

女性活躍推進法に基づく認定企業として

小浜信用金庫を認定しました！

令和2年2月27日（木）福井労働局において、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）の認定通知書交付式を行いました（アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社と合同）。認定段階は3段階目であり、県内では6社目の認定企業になります。



《認定企業の取組》

【女性活躍推進法に基づく行動計画の目標に対する取組】

結婚後も働きやすい環境を整備することに着目し、時効により消滅する年次有給休暇の積み立てを不妊治療等に利用できる有給休暇制度を設立する取組を行う予定です。また仕事と家庭の両立を促進するため、男性に対する育児休業等の取得促進、及び対象者に対して育休前、復帰前に個別の面談を行い、「育児・介護休業制度」の周知徹底を行っています。

【その他の女性の活躍に関する取組】

★両立支援制度について

学童保育機能を備えた施設を事業所内に持ち、子どもの学校行事などでも柔軟に休むことができる制度を設立しています。

★時間外労働について

時間外労働削減の取組について、個人の労働時間を毎月集計し、管理職含め時間外労働が多い者に対し、所属長より時間外労働を減らすよう注意喚起を行っています。

★管理職登用について

担当役員が毎年2回面談を行い、キャリアアップへの意識啓発を行っています。また随時、候補者に対し管理職を目指すよう働きかけを行っています。



女性活躍推進法に基づく認定企業として アイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社を認定しました！

令和2年2月27日（木）福井労働局において、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）の認定通知書交付式を行いました（小浜信用金庫と合同）。認定段階は3段階目であり、県内では7社目の認定企業になります。



《認定企業の取組》

【女性活躍推進法に基づく行動計画の目標に対する取組】

女子学生を対象とした採用説明会を開き、座談会形式で先輩女性社員の生の声が学生に届くようにしました。また、ホームページ内に女性応募者向け情報を公開し、女性も活躍できる職場であることをPRしています。

【その他の女性の活躍に関する取組】

★両立支援制度の利用促進について

育児・介護休業等のガイドブックをつくり、採用者全員に入社時に配布し制度の周知を行っています。

★管理職登用、正社員転換等について

女性管理職を増やすために、昇格に関する教育や不安を減らすために面談などを行っています。また、正社員転換やキャリアアップに資するような雇用管理区分の転換について、制度の周知をしています。

★職場環境の改善について

社内に女性活躍推進委員会を設置し、社員へのヒアリングのもと、男性基準だった工場のライン作業を女性も働きやすいよう作業工程の見直しを図るなど環境改善を実行する活動を行っています。

